福島県商工業振興基本計画中間見直しの概要

令和３年12月に策定した「福島県商工業振興基本計画（計画期間：令和4～12年度）」について、令和8年度が計画期間の中間年度にあたることから、基本目標、基本姿勢、基本的方向（重点施策の柱）は維持しつつ、重点施策の柱にぶら下がる取組等について、社会情勢等の変化を踏まえた見直しを行う。

1　ふくしま地域産業成長プランを始めとした各種計画等を踏まえた見直し

● 国の「地域未来戦略」に係る「地域産業クラスター計画」及び「地場産業成長プラン」、文部科学省の高校教育改革「N-E.X.T.ハイスクール構想」のほか、長引く物価高や人手不足、国際情勢の不安定化といった社会経済情勢の変化等を踏まえた記載の修正や追記を行う。

● 特に、「**稼ぐ力の強化**」、「**人材の確保・育成**」、「**強みを持つ産業の重点支援**」の３つの視点から、取組を強化する。

〔見直内容例〕

○（追記）**中小企業等の生産性向上の取組を促進する**ため、生産性向上の認識を高める啓発に取り組むとともに、**生産性向上の計画を策定して取り組む中小企業等に対して、専門家の派遣や計画の実施に要する経費の補助を行い支援**します。

○（修正）航空宇宙産業クラスターの形成に向けて、**航空宇宙関連産業の協議会も活用しながら、**県内企業間の連携強化や品質管理技術、工程管理ノウハウの定着を促進するとともに、中核となり得る企業の育成を進め、**県内企業の受注拡大とサプライチェーン強靭化を図り、将来的な県内一貫受注体制の実現につなげます。**

○（追記）本県は全国でも有数の温泉地であることから、**県内温泉地への誘客を図り、交流人口を増やす**ことで、地域経済の活性化を推進します。

○（追記）人材育成においては、**風力発電設備の運転・保守に必要な県内トレーニングセンターの機能強化**や**国の「N-E.X.T.ハイスクール構想」の取組とも連携**を図りながら進めます。

2　第３期復興・創生期間の対応を踏まえた見直し

● 福島復興再生計画の変更が認定され、４月から第３期復興・創生期間が開始したことを踏まえ、記載の修正や追記を行う。

〔見直内容例〕

○（修正）製造業等における**面的サプライチェーンの構築を通じた地域の稼ぎの実現により**、雇用創出を図ります。

○（追記）**浜通り地域等の産業振興や地域課題の解決に資する取組を重点的に支援する**ことで、**「暮らしやすさの実感の向上」につなげる**ほか、**県内産業支援機関や教育機関、地域金融機関等との連携等を行う取組を重点的に支援**するなど、進出企業の定着を図ります。

3　県内企業を取り巻く環境変化等を踏まえた見直し

● F-REI（エフレイ／福島国際研究教育機構）の設立（R5.4.1）や、ふくしま浜通りサイクルルートのNCR（ナショナルサイクルルート）認定（R8.7.21）等、計画策定後の時点修正や追記を行う。

〔見直内容例〕

○（修正）FREAやFH2R、**F-REI、福島大学水素エネルギー総合研究所**など、（略）

○（追記）**ナショナルサイクルルートであるふくしま浜通りサイクルルート（浜サイ）を活用**し、（略）交流人口の拡大を図るとともに、**浜サイにおけるサイクルツーリズムの県全域への波及を目指します。**